

ハーモニーホールふくい パークアンドライド 利用の手引き

1 利用期間

- ・利用期間は、許可日から令和8年3月31日までです。
- ・土日祝日のほか、施設の休館日やイベント等の開催日には御利用できません。
※イベント等で御利用できない日は施設管理者からメール等で事前に連絡致します。
※休日や休館日等に駐車された場合、利用許可を取り消すことがありますので御注意ください。

2 利用方法

- ・指定された駐車位置に駐車し、指定された場所以外には駐車しないでください。
- ・駐車時には、利用許可証をフロントダッシュボードの見えやすい場所に掲示してください。
- ・駐車場における事故、盗難などの責任は負いかねますので、十分御注意ください。
- ・盗難対策のため、むやみに車内の見える場所に貴重品等を置かないでください。
- ・長期間にわたって車両を駐車しないでください。
- ・利用期間中に御利用を中止される場合は、県交通まちづくり課（0776-20-0774）まで御連絡ください。
- ・その他、施設管理者からの指示に従ってください。

3 その他

- ・お知らせのメールが日常的に確認できるようにしてください。
※携帯メールの受信制限は事前に解除してください。
※メール返信による問合せ対応はできません。
- ・許可証発行およびお知らせメールの配信等は、ハーモニーホールふくい事務局から行います。
- ・利用者の個人情報、交通まちづくり課およびハーモニーホールふくい事務局の両方で管理し、パークアンドライドの管理および関連施設のお知らせ以外には使用いたしません。